

休館のお知らせ

◆熊谷恒子記念館

令和6年9月30日(月)まで
※施設調査・工事のため
文化振興課文化振興担当
☎5744-1226 FAX5744-1539

◆龍子記念館

3月13日(月)~4月1日(土)
※展示替えなどのため
☎FAX3772-0680

参加・催し

おおむすび嶺町・せせらぎマルシェ縁市場



区内の障がい者施設で作った焼き菓子や雑貨などを販売します。

①3月15日(水)午前11時~午後3時30分=嶺町特別出張所(嶺町縁市場)②4月1日(土)午前10時~正午=田園調布せせらぎ公園(せせらぎマルシェ縁市場)
☎3734-0763 FAX3734-0797

おおたの桜を楽しもう! 2023



桜の名所や、まち歩きコースを掲載した「大田区桜地図」を3月18日に発行します。
●大田区桜地図の配布場所
問合せ、大田区観光情報センター、特別

出張所、図書館ほか

また春を感じられる「まちめぐりツアー(3月25日、4月2日)」や「みんなでつくる桜のフォトギャラリー(3月18日~4月10日)」などのイベントも開催します。詳細は問合せ先HPをご覧ください。

☎(-社)大田観光協会
☎3734-0202 FAX3734-0203

ぴよたまクラブdeえほんのじかん

絵本の読み聞かせや簡単な手遊びなどをして、親子のふれあいの時間を楽しみましょう。

☎未就学児と区内在住・在勤・在学の保護者

☎3月25日(土)午後2時~3時
☎先着10組
☎当日会場へ
☎会場 エセナおおた
☎3766-4586 FAX5764-0604

みんなのたんぼづくり(5日制)

令和5年4月1日時点で小学1年生以上のお子さんと保護者 ※保護者1名につき、お子さん3名まで申し込み可

①説明会・田起こし=4月9日(日)②種まき=4月23日(日)③田植え=5月21日(日)④かかしづくり=8月20日(日)⑤稲刈り=10月9日(祝)

※いずれも午前10時~正午(④は午後1時30分~3時30分)

※そのほか月2回程度、たんぼの水やりなど管理当番有り

☎田園調布せせらぎ公園(田園調布せせらぎ館集合)

☎1人1,000円
☎抽選で50名

☎問合せ先へ
往復はがき(記入例参照。Eメールアドレスも明記)。電子申請も可。3月24日必着

☎環境対策課環境推進担当
(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1365 FAX5744-1532



手続きはお早めに 住所が変わったら住民異動の届け出を

▶窓口での受け付け

月~金曜、午前8時30分~午後5時(休日、年末年始を除く)

引っ越しで住所や世帯の構成が変わったときは、必ず期間内に届け出をしてください(下表参照)。また、区立小・中学校に在学中のお子さんがいる場合は届け出の際に申し出てください。

※区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、月・木曜の午後7時まで届け書の預かりを行っています。なお、外国籍の方の届け書はお預かりできませんので、午後5時までにお越しください

	こんなとき	届出期間	必要なものなど	届出人
転入届	ほかの区市町村や国外から大田区に住所を移した	引っ越した日から14日以内	前住所地の区市町村長発行の転出証明書。国外からの場合はパスポート ※1	本人か世帯主。届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など)を持参 ※2
転出届	大田区からほかの区市町村や国外へ住所を移す	引っ越す14日程度前から	国民健康保険証、介護保険証、乳幼児医療証、後期高齢者医療被保険者証などをお持ちの場合は持参	
転居届	大田区内で住所を移した ※1	引っ越した日から14日以内		
世帯変更届	・世帯主が変わった(世帯主変更) ・世帯を別にした(世帯分離) ・世帯を一緒にした(世帯合併)	変更のあった日から14日以内		

※1 マイナンバーカードか住基カードをお持ちの方は持参。外国籍の方は在留カードか特別永住者証明書も持参

※2 代理人による届け出も可。委任状と代理人の本人確認書類を持参

●特別出張所をご利用ください(区内に18か所あります)

3・4月は転入・転出届が多く、区役所本庁舎戸籍住民窓口の混雑が予想されます。届け出は、特別出張所でも受け付けていますのでご利用ください。

●転出届は郵送でも届け出ができます

転出届のほかに、本人確認書類の写しと切手を貼った返信用封筒を同封してください。転出証明書は現住所か転出先(国内のみ)に郵送します。

▶問合せ先 戸籍住民課(〒144-8621大田区役所) FAX5744-1701(共通)

住民担当 ☎5744-1185

郵送担当(郵送での届け出) ☎5744-1676

シニア向け講座 楽しく体を動かしましょう

●足腰らくらく水中ウォーク(4月~令和6年3月)

水中でのウォーキングを通じて、足腰の筋力低下を防ぎましょう。

※水着、水泳キャップ、タオル、飲み物、ビニール袋を持参

▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方

▶日時 月1回水曜(7・8月を除く)、午後1時30分~2時30分 ※初回は4月26日

▶会場 平和島公園プール

▶定員 抽選で20名

▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。3月27日必着

▶問合せ先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1624 FAX5744-1522

●つなげる体操(4~6月)

画面を通して講師と会場がつながって行うリモート型フレイル予防教室です。

※タオル、飲み物を持参

▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方

▶定員 抽選で各10名

▶申込方法 3月13~20日に会場へ来館 ※1人1会場

会場・問合せ先	曜日	時間	初回開催日
鶴の木老人いこいの家(☎3758-7978)	水	午後1時15分~2時	4月5日
久が原老人いこいの家(☎3754-1608)			
仲池上老人いこいの家(☎3755-6445)			
千束老人いこいの家(☎3729-4655)			
大森東老人いこいの家(☎3765-1259)	木	午後1時~1時45分	4月6日
新井宿老人いこいの家(☎3776-0410)			
東糀谷老人いこいの家(☎3741-7970)			
シニアステーション糀谷(☎6423-7033)			
大森中老人いこいの家(☎3763-0881)			
入新井老人いこいの家(☎3764-3764)			
山王高齢者センター(☎3776-9419)			
東六郷老人いこいの家(☎3736-2367)			
		午後2時~2時45分	

図書館だより <https://www.lib.city.ota.tokyo.jp/>



★休館のお知らせ(特別整理のため)

詳細は大田区立図書館HPをご覧ください。

図書館	休館期間	問合せ
久が原	4月10日(月)~15日(土)	☎3753-3343 FAX3753-5642

資源持ち去りは条例違反です!

集積所から古紙や缶などの資源物を持ち去る行為は条例違反です。区では、毎日(日曜、年末年始を除く)車両による早朝パトロールを実施しており、持ち去り行為を発見した場合は、警告書・禁止命令書を交付して注意指導を行っています。

●罰則規定

持ち去り行為は区と区民との信頼関係を壊し、ごみの減量や資源のリサイクル推進を妨げる許し難い行為です。区では、資源物の持ち去り行為に対し、20万円以下の罰金を科す条例を制定し、厳正に対処しています。

▶問合せ 清掃事業課清掃リサイクル担当
☎5744-1628 FAX5744-1550



車両に下のステッカーを貼り付けてパトロールしています

